

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	たてば友愛会	種別	軽費老人ホーム
代表者	須田 潤一郎	施設長	坂巻 政美
所在地	上尾市原新町 27-1	電話番号	048-775-1101

目次

I, 総論	1
(1) 基本方針	1
(2) 推進体制	1
(3) リスクの把握	1
①ハザードマップなどの確認	1
②被害想定	1
(4) 優先業務の選定	3
①優先する事業	3
②優先する業務	3
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し	3
①研修・訓練の実施	3
②BCPの検証・見直し	3
2, 平常時の対応	4
(1) 建物・設備の安全対策	4
①人が常駐する場所の耐震措置	4
②設備の耐震措置	4
③水害対策	5
(2) 電気が止まった場合の対策	5
(3) ガスが止まった場合の対策	5
(4) 水道が止まった場合の対策	6
①飲料水	6
②生活用水	6
(5) 通話が麻痺した場合の対策	6
(6) システムが停止した場合の対策	6
(7) 衛生面（トイレ等）の対策	7
①トイレ対策	7
②汚物対策	7
(8) 必要品の備蓄	7
(9) 資金手当て	8
3, 緊急時の対応	8
(1) BCP発動基準	8
(2) 行動基準	9
(3) 対応体制	10
(4) 対応拠点	10
(5) 安否確認	10
①利用者の安否確認	10

② 職員の安否確認	11
(6) 職員の参集基準	12
(7) 施設内外での避難場所・避難方法	12
(8) 重要業務の継続	12
(9) 職員の管理	12
① 休憩・宿泊場所	12
② 勤務シフト	13
(10) 復旧対応	14
① 破損箇所の確認	14
② 業者一覧	14
③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取次対応）	14

1. 総論

(1) 基本方針

施設・事業所としての災害対策に関する基本方針を記載する。

- ・入居者及び職員の命を守り、継続的・安定的にサービスを提供すること。
- ・入居者の安全を守るためには、職員の生活や安全が維持できることが重要である。

(2) 推進体制

平常時の災害対策の推進体制を記載する。

(記入フォーム例)

主な役割	部署・役職	氏名	補足
総括責任者	施設長	坂巻 政美	
情報連絡班班長	生活指導員	熊川 史代	
消化班班長	事務主事	前島 健二	
救護班班長	看護師	黒木 美由紀	
避難誘導班班長	寮母主任	内山 千尋	池戸 幹枝
応急物資班班長	栄養士	天沼 智恵子	藤波 律子
地域班班長	寮母	内田 咲枝	下田 京子

(3) リスクの把握

①ハザードマップ

- ・別紙ハザードマップ

②被災想定

上尾市の被害想定。

災害種類は、地震による、倒壊、大規模火災の可能性、風水害による、荒川の氾濫・決壊の可能性が高い。本苑では、地震による倒壊、火災の可能性が高く、他の種類の災害は少ないと考える。

○地震（大規模）・・・死者320名 負傷者1,852名 1日後避難者数11,613名

震度7

帰宅困難者19,001名~24,000名

建物全壊4,575棟 半壊7,005棟 焼失数792棟

停電世帯数 87,286世帯 ガス供給停止 28,228件

上水道断水 52,301世帯 下水道機能支障人口45,992人

加入電話不通 1,082回線

交通被害

道路：幹線道路は、緊急車両以外通行止め。建物の倒壊のため、自転車や歩行での移動も困難になる可能性あり。影響あり。

自事業所で想定される影響

	状況	影響のある事項							
電力	停電	電気機器の使用停止 PC等の充電不能 固定電話が使用不可							
水道	不通	飲料水の使用不可 生活用水（トイレ等）の使用不可							
通信電波	不通	インターネットの使用不可、電話の使用不可							
	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力	停電		復旧						
飲料水	備蓄を使用		再調達						
生活用水	備蓄を使用		再調達						
携帯電話	現状品を使用								
通信電波	代替品を使用		通信機器の復旧						

【自施設で想定される影響】

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
(電力)	自家発電機 →		復旧	→	→	→	→	→
電力	発電機	発電機	復旧					
E V	小型	小型						
飲料水	保存	保存	復旧					
生活用水	保存	保存	復旧					
ガス	なし	なし	復旧					
携帯電話	災害	用伝	言ダ	イヤ	ル			
メール	なし		復旧					
上下水道	トイレ	トイレ	復旧					

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

軽費老人ホーム事業 50名の生活を守る

② 優先する業務

上記優先する事業のうち、優先する業務を選定する。

(記入フォーム例)

優先業務	必要な職員数			
	朝	昼	夕	宿直
調理業務（委託業者）保存食とのかかわり	1人	2人	1人	1人
菓の管理	1人	1人	1人	1人
排泄	1人	2人	1人	1人
部屋の確保	1人	2人	1人	1人
・・・	人	人	人	人

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

訓練実施の方針、頻度、概要等について記載する。

- ・火災、地震想定での避難訓練を年10回程度実施する。
- ・夜間を想定した訓練を2回実施する。
- ・ライフラインが停止した訓練を取り入れる。
建物に戻れない。食事が作れない。水が出ない。トイレが使えない。←どうする？
- ・机上での研修及びプラン作成 部屋に戻れるかどうか？

② BCPの検証・見直し

評価プロセス（職員会議で協議し、責任者が承認するなど）や定期的に取り組の評価と改善を行うことを記載する。

毎年12月にリスクマネジメント委員会を開催し、毎年1回BCPの見直し、内容の検討をする。

平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
1階 居室	各部屋の被害状況確認	
1階 事務室	本部としての機能	
1階 食堂	椅子・テーブルの確認	
1階 調理室	ガス・電気 調理器具の状況	
2階 居室	各部屋の被害状況確認	
2階 風呂場	水漏れの状況確認	
3階 居室	各部屋の被害状況確認	

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
電気	非常電源の確保	
ガス	調理室、ボイラ室の確認	
上水道	水漏れ箇所の確認	
下水管	排水管の水漏れ箇所の確認	
消防設備	消防設備の確認	

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

③ 水害対策

対象	対応策	備考
エレベーター	地下の水漏れ確認	

(2) 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
調理室（電気）	カセットコンロで代替 ガスで対応できないか
事務室 携帯等	発電機で充電
電気	懐中電灯等での対応 発電機で対応

(3) ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
調理室（ガス）	カセットコンロで代替
暖房（ガス）	各個人毛布等

(4) 水道が止まった場合の対策

被災時に必要となる飲料水および生活水の確保を記載する。

① 飲料水

飲料水の確保

2ℓペットボトル 2日×60人分

② 生活用水

生活水の確保

・貯水槽の活用 10m³

・ポリタンクで対応 10L×30個

*貯水槽を活用する場合は容量を記載。ポリタンクを準備する場合は容量と本数を記載。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

被災時に施設内で実際に使用できる方法(携帯メール)などについて、使用可能台数、バッテリー容量や使用方法等を記載する。

→ 携帯電話/携帯メール/PHS/PCメール/SNS等

◎Wi-Fiの電源確保

非常用バッテリー(30分) パソコン使用可能

携帯電話 1台

携帯メール

PCメール 1台

(6) システムが停止した場合の対策

電力供給停止などによりサーバー等がダウンした場合の対策を記載する(手書きによる事務処理方法など)。

電力が供給停止の場合、パソコンは30分程度電力が供給できる無停電電源装置を設置してある。(UPS) それを利用し、バックアップ等を取り、データ類の喪失は防げる。

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

被災時は、汚水・下水が流せなくなる可能性があるため、衛生面に配慮し、トイレ・汚物対策を記載する。

① トイレ対策

【利用者】

- 1 部屋が使用できる場合（上水道なし、下水流せない）
 - ・部屋の便器を使い、非常用トイレで対応。凝固シート、回収袋
- 2 部屋に入れない
 - ・苑庭に簡易トイレを設置 簡易便座 非常用トイレで対応

【職員】

- 1 水だけが止まった時
 - ・1階トイレで非常用トイレで対応。凝固剤、袋
- 2 建物に入れないとき
 - ・園庭で入居者と共同で使用

② 汚物対策

排泄物や使用済みのオムツなどの汚物の処理方法を記載する。

紙パンツはビニル袋に入れ、物置（指定場所）にて処分待ち。

(8) 必要品の備蓄

被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する（多ければ別紙とし添付する）。定期的
にリストの見直しを実施する。備蓄品によっては、消費期限があるため、メンテナンス担当者を決め、
定期的買い替えるなどのメンテナンスを実施する。

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
米	9箱		1階南階段下倉庫	
非常食	25箱		1階南階段下倉庫	
茶碗		Pカップ 500 弁当容器 450	1階南階段下倉庫	
カセットコンロ	6		外倉庫	
ポリ容器等（生活用水）		2L36本1.5L72本	1階南階段下倉庫	

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
医薬品				
衛生器具（血圧計、体温計等）	1、3			
衛生材料（おむつ等）				
簡易トイレ	200	購入予定		

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
テント	1		
ブルーシート			
簡易トイレ	2	外倉庫	
簡易トイレ用テント	2	外倉庫	
ビニル袋 30L 45L		苑内倉庫	

（9） 資金手当て

災害に備えた資金手当て（火災保険など）を記載する。

緊急時に備えた手元資金等（現金）を記載する。

- ・火災保険証書（東京海上日動火災保険）代理店菅昭夫担当 09085123649
- ・通常の現金保存（上限 20 万円以内の災害時点における残金）

* 地震保険の保険契約については地域によって制限がある

3. 緊急時の対応

（1） BCP 発動基準

地震の場合、水害の場合等に分けて BCP を発動する基準を記載する。

【地震による発動基準】

- ・震度 5 強以上、電気、給水設備及び排水設備のいずれかに異常が発生した場合。
- ・入居者に複数人の救急医療が必要な状況となった場合等。

【水害による発動基準】

想定外

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

管理者	代替者①	代替者②
坂巻 政美	宿直者	主任

(2) 行動基準

発災時の個人の行動基準を記載する。

- ・通常行われている避難訓練通りに、避難。自己の安全を図るとともに、周りの入居者への援助。隣接する公園まで非難し、状況を待つ。避難経路については、状況により変化する。
- ・建物の安全を職員が確認し、異常がある場合は、職員が避難場所を確保する。必要に応じて、テントの設営・トイレの設置等を行う。
- ・ロビー・食堂等が使用できる場合は、避難所として使用
(一部公営の避難所への移動を開始。)

対応体制

対応体制や各班の役割を図示する。代替者を含めたメンバーを検討し、記載する。

1 状況確認
2 避難場所の確保
3 救護場所、食糧、水、トイレの確保
4 職員の招集状況確認
5

(3) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する（安全かつ機能性の高い場所に設置する）。

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
事務室	食堂舞台	中庭

(4) 安否確認

① 利用者の安否確認

震災発生時の利用者の安否確認方法を検討し、整理しておく（別紙で確認シートを作成）。なお、負傷者がいる場合には応急処置を行い、必要な場合は速やかに医療機関へ搬送できるよう方法を記載する。

<p>【安否確認ルール】</p> <p>各階のリーダーが名簿に沿ってチェック</p> <p>1階リーダー 山田</p> <p>2階リーダー 池田</p> <p>3階リーダー 松本</p> <p>職員に報告・・・職員は施設長に報告</p> <p>【医療機関への搬送方法】</p> <p>1 救急車の要請</p> <p>2 苑所有の自動車にて搬送</p> <p>3 車椅子にて搬送</p>
--

② 職員の安否確認

地震発生時の職員の安否確認方法を複数検討し準備しておく（別紙で確認シートを作成）。

（例）携帯電話、携帯メール、PCメール、SNS等

(施設内)

携帯電話

内線電話

【自宅等】

携帯電話 LINEにて確認

(6) 職員の参集基準

発災時の職員の参集基準を記載する。なお、自宅が被災した場合など参集しなくてもよい場合についても検討し、記載することが望ましい。

- ・震度 5 強以上の場合 建物等に被害がある場合。食事、水、排水等に係る問題点が出た場合。或いは、使用できなくなり、支障があった場合。
- ・遠方の職員の場合、自宅が被災しなかった時や、道路事情が改善した場合、安全に注意し出勤する。
- ・LINE を使って確認。

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

地震などで一時的に避難する施設内・施設外の場所を記載する。また、津波や水害などにより浸水の危険性がある場合に備えて、垂直避難の方策について検討しておく。

【施設内】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	浸水の危険性はないので、西側の公園に避難する。	苑に留まることが出来ない場合は、上尾高校まで徒歩で移動する。
避難方法	通常の避難方法	徒歩移動。車椅子、シルバーカー等を使いながら、助け合い移動。

【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	上尾高校まで徒歩で移動する。	保健センター
避難方法	徒歩移動。シルバーカー等を使いながら、助け合い移動。	徒歩移動。車椅子、シルバーカー等を使いながら、助け合い移動。

(8) 重要業務の継続

優先業務の継続方法を記載する（被災想定（ライフラインの有無など）と職員の出勤と合わせて時系列で記載すると整理しやすい）。

- 1 各入居者の部屋に被害はないか。
- 2 上水道は出るか。
- 3 下水は流れるか。
- 4 建物自体に被害はないか。
- 5 給食物資は搬入されるか。
- 6 委託先調理員に被害はないか。

(9) 職員の管理

① 休憩・宿泊場所

震災発生後、職員が長期間帰宅できない状況も考えられるため、候補場所を検討し、指定しておく。

休憩場所	宿泊場所
宿直室	近隣ホテル
医務室	(宿直室)
相談室	(寮母室)
	(医務室)

② 勤務シフト

震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフト原則を検討しておく。

【災害時の勤務シフト原則】

職員数 10 名

○事務所：最低 2 名体制

○寮母：2 名体制で 長期離脱：飯能市在住の職員

○食事は委託。

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

復旧作業が円滑に進むように施設の破損個所確認シートを整備し、別紙として添付しておく。

<建物・設備の被害点検シート例>

対象		状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	

② 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容
サイボウ(緊急センター)	048-687-3131	防災設備
SSBK	7 2 5 - 5 9 2 9	07050751343 (柗澤)
コーヨー	7 7 5 - 7 8 7 8	電気関係
谷島工務店	7 8 6 - 0 3 6 4	建築関係

③ 情報発信 (関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)

公表のタイミング、範囲、内容、方法についてあらかじめ方針を定めて記載する。

- ・報告は、東部中央福祉事務所 (048-737-2132) 及び上尾福祉事務所 (048-775-5111) に行う。窮状についても前記事務所に行う。
- ・状況は、適宜行う。
- ・電話、メールの復旧後に行う。

入所者・利用者情報の整理

避難先施設でも適切なケアを受けることができるよう、最低限必要な利用者情報を「利用者カード」などに、あらかじめまとめておく。

令和5年度生活状況表（USB 保存）

利用者カード（寮母室）

○ 東京湾北部地震（M7.3）

・震度6強となる地域が県南東部県境から概ね4kmの範囲に集中して分布している。震度6弱となる地域は、県南東部県境から概ね10kmの範囲に集中して分布し、さらに概ね20kmの範囲に散在して分布している。

○ 茨城県南部地震（M7.3）

・県東部の中川低地において震度6強となる地域が散在し、震度6弱となる地域も県東部に集中して分布している。

○ 元禄型関東地震（M8.2）

・川口市、草加市、八潮市の一部の地域に震度6弱となる地域が集中して分布している。

○ 関東平野北西縁断層帯地震（M8.1）

①破壊開始点：北

・吉見町、川島町を中心とした地域及び本庄市、美里町を中心とした地域で震度7が分布し、断層周辺に震度6強が分布している。県内の広域に震度6弱となる地域が分布している。

②破壊開始点：中央

・吉見町、川島町を中心とした地域で震度7が分布し、断層周辺に震度6強が分布している。県内の広域に震度6弱となる地域が分布している。

③破壊開始点：南

・川島町、北本市を中心とした地域で震度7が分布し、断層周辺に震度6強が分布している。県内の広域に震度6弱となる地域が分布している。

○ 立川断層帯地震（M7.4）

①破壊開始点：北

・入間市に震度6強となる地域が集中して分布し、県境から10km程度の範囲に震度6弱と

なる地域が集中して分布している。

③破壊開始点：南

・所沢市、入間市に震度6強となる地域が集中して分布し、その周囲10km程度の範囲に震度6弱となる地域が集中して分布している。